

背景の写真正1枚
5センチで6カ月以内に撮影した無帽、正面向き、無
きは、縦4.5センチ×横3.
きる書類を2点▽写真付
手帳などの本人確認がで
1ト、健康保険証、年金

申請に必要な書類

必要があります。
後日となり、2回来庁す
原則として当日ではなく
住基カードの受け取りが
混雑が予想されるため、

希望する人は住所地の
区役所(出張所)窓口で
手続きを行ってください。
申請時間は平日午前
8時45分から午後5時15
分までです。

作成する人です。
今回は初めて住基カード
は今回初めて住基カード
を申請します。

8月1日からのコンド
ニ交付開始に合わせて、
市は住基基本台帳カード

住基カード

無料交付キャンペーン実施

交付窓口が増え、もっと便利に



写真入り住基カード(Bタイプ)=85×54²リ

希望する人は住所地の
区役所(出張所)窓口で
手続きを行ってください。
申請時間は平日午前
8時45分から午後5時15
分までです。

作成できる住基カード
は次の種類です。
▽Aタイプ(写真な
し) 1券面には氏名、カ
ードの有効期限のみが記
載されます。
▽Bタイプ(写真付
き) 1券面には写真の
他、氏名や住所、生年月
日などが記載されます。
写真付きの住基カード
は、身分証明書として使
え、金融機関等で口座を
新規に開設するときや、
市区町村窓口で住民票の
写しなどの交付請求をす
るときに証明になります。
特に運転免許証を自
主返納する高齢者にとっ
て、代わりの身分証明書
になり便利です。
A・B両タイプとも国
税電子申告・納税システ

証明書の種類と受け取れる場所

※証明書を受け取れる場所は以下の通りですが、その種類によって受け取れる時
間が異なります。詳しくはお問い合わせください。
(例) 証明サービスコーナー: 住民票の写しは平日・休日共に午後8時まで、戸籍
全部事項証明書は平日午後5時15分まで。

証明書の種類	発行手数料と証明書の受取場所
※請求に必要なもの ▷本人確認書類(運転免許証、 パスポートなど)▷委任状および 代理人の本人確認書類(代理申請 の場合)▷印鑑(認め印)▷コン ビニ交付は事前に利用登録した住 基カード	手数料
住民票の写し	300円
住民票記載事項証明書	300円
印鑑登録証明書※2	300円
戸籍全部(個人)事項証明書	450円
戸籍一部事項証明書、 戸籍謄(抄)本	750円
除籍全部・個人事項証明書	350円
平成改製原戸籍	300円
戸籍記載事項証明書(1事項に付 き)	750円
戸籍の附票の写し	300円
除籍謄(抄)本、改製原戸籍、 除籍一部事項証明書	300円
他市区町村の住民票の写し※3 (本籍地記載分は不可)	300円
身分証明書	無料
住居表示変更証明書	350円
受理証明書	350円

※1=コンビニ交付の証明書発行手数料は、他の窓口比べてそれぞれ50円減額
されます。 ※2=印鑑登録証の持参が必要(コンビニ交付は住基カード) ※3=
住基カードまたは官公署発行の写真付き本人確認書類の持参が必要(請求する住民
票に記載されている人しか請求できません)

区役所以外の証明書の受け取り

◇
【問合せ先】
区政課(☎711・4
074)☎733・559
00円の手数料が必要) 5)

ム(e-tax)など
インターネットを使った電
子申請での電子証明書と
しても使えます(別途5
00円の手数料が必要)。

証明サービスコーナー
11日祝日など区役所の
業務時間外でも住民票の
写しなどの証明書が受け
取れます。証明書の種類
や受付日時によっては、
その場でお渡しできま

ものありまので、事
前にご確認ください。
窓口で本人であること
を確認しますので、運転
免許証などの本人確認書
類を持参してください。
申請書様式は市ホーム
ページの申請書等のタ
ンロードサービスからタ
ウンロードできます。
【問合せ先】
区政課(☎711・4
074)☎733・559
00円の手数料が必要) 5)

【問合せ先】
各區(出張所)の市民課
電話

区	電話	ファクス
東	645-1016	632-0360
博多	419-1017	482-7640
中央	718-1020	733-4840
南	559-5022	511-8560
城南	833-4017	841-7740
早良	833-4311	841-7840
入部	804-2015	803-0924
西	895-7010	883-2940
西部	806-9431	806-8560

携帯で窓口の混み具合が分かる
福岡市窓口待ち人数表示システム
(ウエルカムネット)は、パソコン
(www.welcamer.net/w
bz-service/net/w
elc/allplace/)や携
帯電話=写真=で各
区役所の市民課と保
険年金課の窓口の待
ち人数を知ることが
できるシステムです。
住民票の写しな
ど、他の区役所で受
け取る証明書もあ
ります。詳しくは左
記へお問い合わせせ
ください。

携帯電話はこ
ちらから
QRコード

福岡市
住民票などの
証明書
取扱郵便局

このステッカーが目印

口で本人であることを確
認しますので、運転免許
証などの本人確認書類を
持参してください。
【問合せ先】
区政課(☎711・4
074)☎733・559
00円の手数料が必要) 5)

8月の全国・西日本宝くじ発売
(発売開始日/1等賞金)▷8日/2,000万円▷15日/1,000万円▷15日/1億円▷22日/5万円▷29日/2億円
▷29日/50万円 固総務資金課☎711-4196☎733-5586 みずほ銀行宝くじ部☎03-3535-9033

福岡市は住民票の写しなどの コンビニ交付を開始します



平成24年8月1日より

全国のセブン-イレブンで次の証明書を取得できます

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍の附票の写し
- 戸籍全部(個人)事項証明書

※交付には住基カードが必要です ※取得はマルチコピー機設置のお店に限ります

夕方以降も受付OK



※戸籍全部(個人)事項証明書及び戸籍の附票の写しについては平日9:00~17:00となります。

土曜日・日曜日でもOK



お近くのコンビニでらくらく取得



より多くのおみなさまにコンビニ交付をご利用いただくために、
住基カードを無料で交付します
 期間:平成24年8月1日より開始(平成25年1月31日まで)

お住まいのある区役所での申請が必要となります。

※住基カードの申請・交付受付時間
 平日8:45~17:15
 (土・日・祝日・12/29~1/3除く)

※住基カードをすでにお持ちの方も、お住まいの区役所で事前にコンビニ交付の利用登録手続きが必要です。

住民票等のコンビニ交付について

住民票等のコンビニ交付利用の注意事項などを記載しておりますので、必ずご一読ください。

○取扱店舗

・全国のセブン-イレブン（マルチコピー機設置店舗） ※平成24年8月1日現在

○利用可能な人

・福岡市にお住まいの方

※システムに登録できない文字や、氏名の桁あふれなどの理由により、コンビニ交付の登録ができない場合があります。

○利用方法

コンビニエンスストアのマルチコピー機で、**住基カード**を使用して、申請から受領までの手続きをご自分で行えます。

◆◆ご利用の前に◆◆

ご利用にあたっては事前にお住まいの区役所窓口で手続きが必要です！

【住基カードをすでにお持ちの方】

事前にコンビニ交付の利用者登録(暗証番号の設定)を行う必要があります。

【住基カードを新規に作成される方】

お住まいのある区役所・出張所で住基カードの新規申請とコンビニ交付の利用者登録をあわせて行っていただくこととなります。

○請求できる範囲・利用時間・手数料（※窓口より50円お得です！）

証明書の種類	請求できる範囲	利用時間	手数料
住民票の写し	本人又は同一世帯の方	毎日	250円
印鑑登録証明書	本人のみ	午前6:30～午後11:00	
戸籍全部（個人）事項証明書	本人又は同一戸籍の方	平日	400円
戸籍の附票の写し	〃	午前9:00～午後5:00	250円

注1) その他、年末年始（12月29日～1月3日）、システムやネットワークの保守点検時にはご利用できません。

注2) 戸籍全部（個人）事項証明書および戸籍の附票の写しは、本籍が市内にある人に限ります。

注3) 手数料免除を希望の方は窓口で証明書を取得してください（後からの返金はできません）。

○住基カードの利用者登録について

- ・上記4種類の証明書のうち、コンビニ交付できる証明書を自分で選択して登録できます。
- ・暗証番号は、証明書ごとに設定します。
- ・暗証番号は4桁の数字です。

ただし、戸籍全部（個人）事項証明書のみ、4桁の数字×2回となります（ダブルカード）。

- ・登録する暗証番号は、生年月日など他人に推測されやすいものは、登録しないようにしてください。
- ・代理人による利用者登録申請はできません。また、コンビニでの交付申請も代理人は不可となります。
- ・15歳未満及び成年被後見人は利用者登録ができません。
- ・コンビニ交付を登録しても窓口で証明書を取得することができます。

【ダウンロード様式】

- 住民基本台帳カードサービス利用登録（変更）申請書
- 住民基本台帳カードサービス利用登録廃止届出書

合鑑 番号	
----------	--

(あて先) 福岡市長

平成	年	月	日
----	---	---	---

住所	福岡市 区 丁目 番 号 番地 (電話番号 - -)													
フリガナ	明治・大正・昭和・平成													
氏名	印 (自署の場合、押印は不要です)	生年月日	年 月 日	男・女										
申請内容	サービスの登録・廃止・暗証番号変更は、証明書毎に選択が可能です。 希望する項目を○で囲んでください。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>サービス項目</th> <th>区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民票の写し</td> <td>登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更</td> </tr> <tr> <td>印鑑登録証明書</td> <td>登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更</td> </tr> <tr> <td>戸籍全部（個人）事項証明書</td> <td>登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更</td> </tr> <tr> <td>戸籍の附票の写し</td> <td>登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更</td> </tr> </tbody> </table> ※ 印鑑登録証明書は、別途印鑑登録を行う必要があります。 ※ 戸籍全部事項証明書・戸籍の附票の写しは、福岡市内に本籍地がある場合のみ交付可能です。				サービス項目	区 分	住民票の写し	登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更	印鑑登録証明書	登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更	戸籍全部（個人）事項証明書	登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更	戸籍の附票の写し	登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更
サービス項目	区 分													
住民票の写し	登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更													
印鑑登録証明書	登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更													
戸籍全部（個人）事項証明書	登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更													
戸籍の附票の写し	登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更													

- ・ 15歳未満の方及び成年被後見人の方は、登録できません。
- ・ 代理人（法定代理人含む）による申請は受付できません。必ず登録する本人が窓口へお越し下さい。
- ・ 住民基本台帳カードをお持ちでない場合、別途申請が必要となります。
- ・ 住民基本台帳カード（写真無しタイプ）をお持ちの方は、住基カードのパスワードなど本人確認が必要です。

処 理 欄

本人確認方法	FRENS確認
<input type="checkbox"/> 住基カードB	● 全証明共通 自動交付抑止なし <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 住基カードA <input type="checkbox"/> パスワード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他 ()	● 個別項目 印鑑登録あり (有 ・ 無) 市内本籍 (有 ・ 無) 外字・桁あふれ (有 ・ 無)

受付	照会送付	回答受付

作成	照合	交付

切り取り

登録又は変更する暗証番号を記載してください ※住基カード交付（返却）時にお返しします

住民票の写し				
印鑑登録証明書				
戸籍の附票の写し				

戸籍全部（個人）事項証明書 ※戸籍はパスワードが2つ必要です				
-----------------------------------	--	--	--	--

【ダウンロード様式】

- 住民基本台帳カードサービス利用登録（変更）申請書
- 住民基本台帳カードサービス利用登録廃止届出書

記入例

(あて先) 福岡市長

平成 00 年 00 月 00 日

住所	福岡市 中央 区 天神 1 丁目 8 番 1-101 号 番地 (電話番号 000 -)		
フリガナ	フクオカ タロウ		明治・大正 <input checked="" type="radio"/> 昭和・平成
氏名	福岡 太郎 印 <small>(自署の場合、押印は不要です)</small>	生年月日 60 年 4 月 1 日	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
申請内容	サービスの登録・廃止・暗証番号変更は、証明書毎に選択が可能です。 希望する項目を○で囲んでください。		
	サービス項目	区 分	
	住民票の写し	<input checked="" type="radio"/> 登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更	
	印鑑登録証明書	<input checked="" type="radio"/> 登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更	
	戸籍全部（個人）事項証明書	<input checked="" type="radio"/> 登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更	
	戸籍の附票の写し	<input checked="" type="radio"/> 登録 ・ 廃止 ・ 暗証番号変更	
	※ 印鑑登録証明書は、別途印鑑登録を行う必要があります。 ※ 戸籍全部事項証明書・戸籍の附票の写しは、福岡市内に本籍地がある場合のみ交付可能です。		

- ・ 15歳未満の方及び成年被後見人の方は、登録できません。
- ・ 代理人（法定代理人含む）による申請は受付できません。必ず登録する本人が窓口へお越し下さい。
- ・ 住民基本台帳カードをお持ちでない場合、別途申請が必要となります。
- ・ 住民基本台帳カード（写真無しタイプ）をお持ちの方は、住基カードのパスワードなど本人確認が必要です。

処 理 欄

本人確認方法	FRENS確認
<input type="checkbox"/> 住基カードB	● 全証明共通 自動交付抑止なし <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 住基カードA <input type="checkbox"/> パスワード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他 ()	
	● 個別項目 印鑑登録あり (有 ・ 無) 市内本籍 (有 ・ 無) 外字・桁あふれ (有 ・ 無)

受付	照会送付	回答受付

作成	照合	交付

切り取り

登録又は変更する暗証番号を記載してください ※住基カード交付（返却）時にお返しします

住民票の写し		戸籍全部（個人）事項証明書 ※戸籍はパスワードが2つ必要です
印鑑登録証明書		
戸籍の附票の写し		パスワードは、生年月日や電話番号など推測されやすいものは避けて下さい。

住民票等のコンビニ交付について

住民票等のコンビニ交付をご利用いただくための注意事項などを記載しておりますので、必ずご一読ください。

○取扱店舗

- ・全国のセブン-イレブン（マルチコピー機設置店舗） ※平成24年8月1日現在

○利用可能な人

- ・コンビニ交付を行うには、福岡市にお住まいの方で、住基カードが必要です。利用にあたっては、事前にお住まいのある区役所・出張所で利用者登録(暗証番号の設定)を行う必要があります。
 - ・住基カードを新規に作成される場合は、住基カードの新規申請とコンビニ交付の利用者登録をあわせて行っていただくことになります。
 - ・コンビニエンスストアのマルチコピー機で、住基カードを使用して、申請から受領までの手続きをご自分で行えます。
- ※システムに登録できない文字や、氏名の桁あふれなどの理由により、コンビニ交付の登録ができない場合があります。

○請求できる範囲・利用時間・手数料（※窓口より50円お得です！）

証明書の種類	請求できる範囲	利用時間	手数料
住民票の写し	本人又は同一世帯の方	毎日 午前6:30～午後11:00	250円
印鑑登録証明書	本人のみ		
戸籍全部（個人）事項証明書	本人又は同一戸籍の方	平日 午前9:00～午後5:00	400円
戸籍の附票の写し	〃		250円

注1) その他、年末年始（12月29日～1月3日）、システムやネットワークの保守点検時にはご利用できません。

注2) 戸籍全部（個人）事項証明書および戸籍の附票の写しは、本籍が市内にある人に限ります。

○住基カードの利用者登録について

- ・上記4種類の証明書のうち、コンビニ交付できる証明書を自分で選択して登録できます。暗証番号は、証明書ごとに設定します。
- ・暗証番号は4桁の数字です。ただし、戸籍全部（個人）事項証明書のみ、4桁の数字×2回となります（ダブルパスワード）。登録する暗証番号は、生年月日など他人に推測されやすいものは、登録しないようにしてください。
- ・代理人による利用者登録申請はできません。また、コンビニでの交付申請も代理人は不可となります。
- ・15歳未満及び成年被後見人は利用者登録ができません。
- ・コンビニ交付を登録しても窓口で証明書を取得することができます。

<以下の内容は、コンビニ登録された方は必ずお読みください>

○暗証番号の管理について

- ・コンビニ交付に利用する住基カードと暗証番号を一緒に紛失すると他人に使用される恐れがあります。カードの保管、暗証番号の管理には十分ご注意ください。
- ・暗証番号を忘れた場合は、区役所でお教えすることができませんので、ご注意ください。

○マルチコピー機の操作方法

- ・マルチコピー機の操作は必ず本人が行ってください。
- ・事前に区役所・出張所で利用者登録(暗証番号の設定)をされた住民基本台帳カードを持参し、マルチコピー機のメインメニューから「行政サービス」を選び、画面の案内に従って操作を行ってください。
- ・端末操作の際には、登録した暗証番号の入力が必要です。
- ・暗証番号を3回続けて間違えるとご利用ができなくなりますので、住民基本台帳カードと本人確認資料(住民基本台帳カードが顔写真付ではない場合)をお持ちになり、お住まいのある区役所・出張所の窓口で暗証番号の再設定手続きをしてください。
- ・サービス利用による証明書は、用紙や大きさ等が窓口で交付されるものと異なりますが、正式な証明書です。
- ・証明書が複葉になる場合、ホッチキス留めはされません。お取り忘れのないようご注意ください。ページ番号と証明書に固有の番号でひとつづりと判断できます。また、提出時にもご注意ください。
- ・市手数料条例により手数料免除となる場合でも、サービス利用による証明書取得の場合は交付手数料がかかります(後からの返金はできません)。手数料免除を希望の方は窓口で証明書を取得してください。

○注意事項

- ・住基カードを紛失した場合は、コンビニ交付の利用を停止するために、区役所・出張所へご連絡ください(平日 午前8:45~午後5:15)。
- ・福岡市外へ転出された場合は、サービスを利用できません。
- ・住所の異動や戸籍の届出(婚姻など)がなされた直後は、コンビニで証明書を取得されても、異動が反映していないことがあります。このような届出を行った直後に住民票や戸籍全部事項証明書などをコンビニで取得される場合は、事前に区役所・出張所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

福岡市〇〇区役所市民課(〇〇出張所)

電話: 092-〇〇〇-〇〇〇〇

●コンビニ交付の利用者数（8/1～8/31）

	住民票	印鑑証明	戸籍謄本	戸籍抄本	戸籍附票	合計
人数	299	136	41	7	6	489
	61.15%	27.81%	8.38%	1.43%	1.23%	100.00%
通数	331	186	51	7	6	581
	56.97%	32.01%	8.78%	1.20%	1.03%	100.00%

	市内	市外	県外	合計
人数	456	16	17	489
	93.25%	3.27%	3.48%	100.00%

	時間内	時間外	合計
人数	353	136	489
	72.19%	27.81%	100.00%

※時間内は平日8:45～17:15時。時間外は平日の8:45～17:15時以外と休日。